

令和 8 年度事業計画

我が国においては、人口減少、少子高齢化が急速に進展する中で、令和 3 年 4 月から施行された改正高年齢者雇用安定法で 70 歳までの就業機会の確保、努力義務が設けられています。その為会員の高齢化がより一層進むことが予想される等、年々厳しい状況下となっています。そのような中、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢にかかわらず生涯現役で活躍し、働くことができる社会を実現することこそが、地域社会からシルバー人材センターに対して期待が向けられています。

今年度も「自主・自立、共働・共助」という基本理念のもと、シルバー本来の目的である高齢者が安心して就業ができる機会の提供等により、生きがいの充実や社会参加の促進を図ってまいります。

又令和 7 年 6 月 1 日から改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症対策の強化が求められています。高齢者の就業に関して、安心・安全と適正さに配慮しつつ、役職員・会員一丸となって事業推進に取り組み、地域社会に貢献し、その期待に応えていきます。

又、魅力あるシルバー人材センターを目指すためには、会員の拡大はもとより合わせて人手不足分野及び現役世代を支える分野の就業先開拓・拡大が急務となっています。公共・企業・各種団体等への訪問によりシルバー人材センターの PR・就業開拓に努めてまいります。

令和 6 年 11 月 1 日施行のフリーランス法への取り組みとして、新契約方法(包括的契約)へ、令和 8 年 4 月 1 日より移行しています。

又、法改正により、新会計基準(令和 6 年会計基準)の適用が令和 7 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度からとなっておりますが、令和 10 年 4 月 1 日前に開始する事業年度までは、従来の会計基準を引き続き適用することができることとなっているため、当センターの適用開始年度は「令和 9 年度」と考えています。

すべての会員が自身の健康と安全意識の向上、「安全なくして就業なし」安全・安心就業への取り組み、事故ゼロを目指し、職域班による会員の無事故会員表彰制度も実施し、安全パトロールの強化、安全適正就業基準を遵守しながら、安全就業に取り組んでまいります。

今年度も公益法人として、公益性・公共性を重視し、地域社会に貢献する為に、会員によるボランティア活動と普及啓発活動を実施します。

以下、項目ごとに報告します。

I 公益目的事業

1. 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

- (1) 「シルバー人材センターだより」を各戸へ配布する。 (8 月、1 月) 30,000 部
- (2) 各町広報誌の配布時に会員募集等のチラシを依頼する。
- (3) ホームページ <http://chuban-sc.com> を随時更新する。
- (4) ハローワークによる会員募集のパンフレットの展示・紹介

- (5) シルバー歳時記（広報）による安全就業やその他、必要な情報を提供する。
- (6) SMS（ショートメッセージサービス）による仕事や事業など情報発信を行う。
- (7) Smile to Smile（会員向け専用サイト）によるデジタル活用の取組み

2. 高年齢者の就業に関する調査及び研究

- (1) 先進地シルバー人材センターの視察研修

3. 高年齢者に対する就業相談の実施

- (1) 本部事務所及び事業所等において随時実施する。
- (2) 入会説明会時に個別に就業相談を実施する。

4. 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く）の機会の確保及び提供

- (1) 一般家庭、企業、公共団体への訪問等により積極的な PR 活動を実施する。

5. 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係わる就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催

- (1) 安全講習会 ・ 剪定講習会 2 回 ・ 草刈講習会 1 回 ・ 安全パトロール 30 回
- (2) 家庭支援等講習会 ・ 障子／襖講習会 1 回
- (3) 入会説明会 ・ 24 回（第 2・4 火曜日/毎月）
- (4) 地区別懇談会 ・ 7 会場
- (5) 職域班会議 ・ 剪定班会議 1 回 ・ 草刈班会議 1 回
・ 剪定班長会 6 回 ・ 草刈班長会 6 回
- (6) 地域班長会 ・ 1 回
- (7) 派遣教育訓練 ・ 18 回
- (8) 適正就業ガイドライン ・ 24 回 入会説明会時に実施

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) シルバー派遣事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施するシルバー派遣事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務に係わる雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施する。

(2) 有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務に係わる雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施する。

- (3) 社会貢献活動に関する事業（ボランティア、普及啓発活動）
 - (ア) 3 町の公共施設等の剪定、草刈、草引き、清掃などの奉仕活動の実施
 - (イ) 地域のイベント等に合わせて普及啓発活動の実施
- (4) 高齢者活躍人材確保育成事業
 - ハウスクリーニング講習会
 - 6 月 1 日（月）開催予定（定員 10 名）

II 法人事業

1. 定時総会の開催
 - ・日時 令和 8 年 5 月 31 日（日）13：30 から
 - ・場所 福崎町エルデホール
2. 理事会の開催 8 回
定款第 22 条第 3 項に規定する代表理事及び常務理事の職務の執行状況の報告を含む。
3. 監事監査会の開催 2 回
令和 8 年 4 月、令和 8 年 10 月（中間監査）
4. 役職員が一丸となり、会員拡大の推進、民間事業所、一般家庭及び公共団体を対象に受注開拓に努める。